

第14回補助事業に関する第三者委員会（22年3月29日開催）における  
委員指摘事項及びその対応

指 摘 事 項 等	今 後 の 対 応 方 針 等
<p><b>【事後評価】</b></p> <p>○畜産関係の施設整備事業について</p> <p>・畜産関係の施設整備事業に関する資料「事後評価の実施状況における乖離要因の記載について、その要因をより詳細に記載すべき。（河原委員）</p> <p>・地域肉用牛振興対策事業と低コスト肉用牛生産特別対策事業が事業効果を実現できなかったことは、深刻な問題として受け止めてもらいたい。補正を行うことは、説明を行う又は状況を分析する上で重要であるが、補正をしても事業効果が生まれていない要因（すなわち、個体価格や配合飼料価格高騰以外の要因）を抽出する分析が不十分。5年を目標とする事業を3年目に評価したことを斟酌しても、これらの事業については、採択の基準や事業内容に問題があったのではないか。</p> <p>この問題に関しては、5年目に効果が費用を上回るよう、どのように指導を行っていくのか。また、追加的な支援が必要であれば、それを農林水産省に説明し、要請するなど、農家の経営が改善するよう努力することが重要である。対応策を検討してもらいたい。（永木委員）</p> <p><b>【公募】</b></p> <p>○畜産振興事業に係る公募について</p> <p>・事業内容の性格上一者応募も仕方がない面もあるが、機構のネットワークを生かして候補者を発掘する等の営業努力をしてはどうか。（河原委員）</p>	<p>○来年の6月に予定されている補助事業に関する第三者委員会においては、施設整備事業に関する事後評価結果における計画と実績の乖離要因が、より明確にわかるよう記載することとする。</p> <p>○別紙参照</p> <p>○プレスリリースを行い、業界紙に記事として取り上げてもらうほか、平成21年度にあっては、機構法施行規則第2条で定められた要件以外の事業毎に設けていた公募要件を全て廃止するとともに、公募に係る「Q&amp;A」を作成することにより、応募者の増加に努力しているところ。</p>

施設整備事業の事後評価のフォローアップについて

1 目標年が5年の地域肉用牛振興対策事業（新規参入円滑化対策事業）について、3年経過時点で中間的な事後評価を行ったところ、投資効果が1を下回る者が52%（補正後）と多かったが、その要因を分析すると次のとおり。

- ア 大幅な飼料価格高騰及び子牛販売価格低下
- イ 母牛の飼養・衛生管理の不徹底等による空胎期間の長期化
- ウ 疾病等による子牛事故率の悪化

（注）補正後とは、配合飼料価格の上昇、子牛価格の低迷を一定程度考慮した場合に、3年目の計画を下回っている者

2 今後の新規参入者の経営改善に向けて、次のとおり対応する。

（1）飼養管理技術・経営指導の拡充（22年度補助事業）

指導的な技術者による飼養管理技術の伝授、農協等及び関係機関による地域での新規参入者支援協議会の開催、新規参入者の経営の改善・向上のための経営状況調査と指導

（2）指導状況のフォローアップ

毎年、農協等から、新規参入者への指導内容（飼養管理技術と経営管理の両面）と新規参入者の課題と対応策について、提出を受け、農協等による支援を確実なものとする。

（3）事業採択時における改善

- ア 農協等による支援体制の確認
- イ 審査の強化と重点化

飼養管理技術、経営管理能力、農協等の経済的な支援措置（経営困難時の貸付料の一時的な引き下げ、支払猶予の有無等）をヒアリング時に確認

（注）低コスト肉用牛生産特別対策事業（投資効果が1を下回る者の割合9%）については、上記事業に準じて指導を強化